

平成 27 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイケン  
 代 表 者 名 代表取締役社長 藤岡 洋一  
 (JASDAQ・コード 5900)  
 問 合 せ 先 取締役総務部長 北脇 昭  
 電 話 06-6392-5551

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 9 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

##### (3) 変更予定日

平成 27 年 11 月 1 日 (日)

(ご参考) 平成 27 年 11 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。  (新設)	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。  <u>(附則)</u> <u>第 8 条の変更は、平成 27 年 11 月 1 日から効力を生</u> <u>じるものとする。</u> <u>なお、本附則は第 8 条の変更の効力発生後これを</u> <u>削除する。</u>

(ご参考)

#### 【株主優待制度について】

当社は、毎年 2 月末日現在の株主名簿に記載された当社株式 1,000 株以上を所有されている株主様に対して、自社製品を贈呈する株主優待制度を実施しております。

株主優待制度につきましては、これまでと同様に当社株式 1,000 株(新単元株式 100 株×10 単元)以上を所有されている株主様を対象とさせていただきます。

以 上